

政策統括官（総合政策担当）の下に置かれる組織に関する細則

平成30年7月31日適用

厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）、厚生労働省組織規則（平成13年厚生労働省令第1号）及び厚生労働省の内部組織に関する訓令（平成13年厚生労働省訓第1号）に定めるもののほか、政策統括官（総合政策担当）の下に置かれる組織を次のとおり定め、平成30年4月1日から適用する。

1. 組織の名称、数又は定数

組織の名称	補佐の定数	専門官等		係		主査の定数	専門スタッフ職	
		名称	定数	数	名称		名称	定数
[社会保障担当参事官室]	9 <内4>	社会保障専門官 人口問題専門官	1 1	7 <内1>	(人事係) 管理係 総務係 政策第一係 政策第二係 政策第三係 社会保障教育係		社会保障調査官	1
[労働政策担当参事官室]	7 <内1>	労働経済専門官 産業労働調査官 翻訳職	1 1 1	19 <内2>	人事係 (庶務係) 予算係 調整第一係 (調整第二係) 調整第三係 調整第四係 調整第五係 対策第一係 対策第二係 対策第三係 雇用創出係 監理係 分析第一係 分析第二係 企画第一係 企画第二係 産業動向第一係 産業動向第二係		労働経済分析官	1
[労使関係担当参事官室]	4	労政調整官 労働情勢専門調査官 情報資料担当官	1 3 1	9 <内2>	庶務係 第一係 第二係 第三係 第四係 第五係 第六係 (第七係) (情報資料係)			
計	20<内5>		10	35 <内5>				2

(注) 併任の官職（関係のある他の職を占める者をもって充てられるものとする職）を下記の記号で示す。

室長 [] =名称
 補佐 <内>
 係長 () =名称、<内>
 計 <内>

2. 事務分担表

〔社会保障担当参事官室〕

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
社会保障調査官 (専門スタッフ職)		1. 社会保障制度に関し、独任官的に高度の専門的知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、社会保障制度に関する政策の企画及び立案の支援を行う。
室長補佐（書記） (併)	人事係（併）	1. 政策統括官（総合政策担当）の秘書に関すること。
室長補佐（事） (総括)		1. 室の事務の総括に関すること。
室長補佐（事） (管理)	管理係	1. 政策統括官（総合政策担当）組織に係る予算（労働政策担当参事官室の所掌に属するものを除く。）に関すること。 2. 給与等に関すること。 3. 政策統括官（総合政策担当）の国会の庶務に関すること。
室長補佐（事） (総務)	総務係	1. 政策統括官（総合政策担当）組織に係る職員の人事及び福利厚生等（労働政策担当参事官室の所掌に属するものを除く。）に関すること。 2. 社会保障審議会の庶務に関すること。 3. 論説・解説委員懇談会の庶務に関すること。 4. その他庶務的事務に関すること。
室長補佐（併） 室長補佐（併） 室長補佐（併）	政策第一係	1. 社会保障制度に関する総合的かつ基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関すること。 2. 内閣が設置する会議のうち、社会保障制度に関わる会議に関すること。
	政策第二係	1. 税制のとりまとめに関すること。 2. 消費者行政、物価対策に関すること。 3. 市町村厚生行政交流研修事業に関すること。
	政策第三係	1. 社会保障に関する重点施策に関すること。 2. 高齢社会対策、地方分権に関すること（大臣官房総務課の所管に属するものを除く。）。 3. 水源地域対策、地域活性化対策、住宅建設5か年計画の協議に関すること 4. 市街地区域及び市街化調整区域に係る都市計画に関すること。 5. 食料・農業関連対策に関すること。
	社会保障教育係	1. 社会保障教育の推進に関する総合的な企画及び立案並びに調査研究に関するこ 2. 社会保障・税一体改革の広報に関するこ
室長補佐（事） (社会保障)		1. 低所得者対策に関するこ 2. 「高齢社会への対応」、「多様な働き方への対応」及び「次世代育成支援」 施策の連携に関するこ 3. 外国人労働者問題への対応に関するこ
室長補佐 (数理)		1. 社会保障制度横断的な調査・分析に関するこ 2. 低所得者の現状把握・分析に関するこ 3. 格差問題の調査・分析に関するこ 4. 消費税の使途、社会保障と税の一体改革による社会保障の充実、重点化・効率化と実際の国民生活の実態の検証に関するこ 5. 検証結果に基づく事業展開の検討に関するこ 6. 社会保障制度横断的な調査・分析における他省庁、他局との折衝や協議に関するこ
社会保障専門官 (教育担当)		1. 社会保障教育の推進に関する調査、分析、企画立案及び調整に関するこ
人口問題専門官		1. 人口問題に関する調査、分析及び調整に関するこ

[労働政策担当参事官室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐（書記）	人事係	1. 労働政策担当参事官室、労使関係担当参事官室に係る職員の人事及び福利厚生等に関すること。
	庶務係（併）	1. 労働政策担当参事官室職員の庶務に関すること。
室長補佐（総括）	調整第一係	1. 労働政策に関する総合的かつ基本的な政策の企画及び立案並びに推進に関する事（調整第五係の所管に属するものを除く。）。 2. 重点施策（労働政策）のとりまとめ等に関する事。 3. 経済対策、PFIのとりまとめに関する事。 4. 成長戦略に関する総合的な企画及び立案に関する事。
	調整第二係（併）	1. 労働政策審議会の庶務に関する事。
	調整第五係	1. 中長期的な労働政策の企画及び立案に関する事。 2. 少子・高齢化対策（労働政策）に関する事。
	対策第一係	1. 雇用・就業の場としてのNPOに係る調査研究に関する事。 2. 他省庁のNPO関連施策との調整に関する事。
	対策第二係	1. 個人情報保護対策（労働施策分野）に関する事。
	対策第三係	1. 生活保護者の就労促進施策（Welfare to Work）に係る企画立案等に関する事。
室長補佐（予算）（併）	予算係	1. 労働政策担当参事官室、労使関係担当参事官室に係る予算に関する事。 2. 労働政策担当参事官室、労使関係担当参事官室に係る補助金及び委託費の交付等に関する事。
室長補佐（政策企画）	調整第三係	1. 規制改革のとりまとめに関する事。
	調整第四係	1. 人権教育に係る施策（労働施策）のとりまとめに関する事。 2. 行政改革関係、情報社会化対応に関する事。
	雇用創出係	1. 雇用創出企画委員会及び地方における個別課題に係る調査研究に関する事。 2. 雇用創出施策に関する事。
	監理係	1. 独立行政法人労働政策研究・研修機構の組織及び運営一般に関する事。
室長補佐（労働経済分析）	企画第一係	1. 労働経済の見通しに関する事。
	企画第二係	1. 月例経済報告に関する事。
室長補佐（労働経済分析）	分析第一係	1. 「労働経済の分析」の作成に関する事。
	分析第二係	1. 労働経済指標の作成に関する事。
室長補佐（産業動向調査）	産業動向第一係	1. 産業労働事情に関する企画及び分析に関する事。 2. 人事労務管理研究会の開催に関する事。
	産業動向第二係	1. 産業労働事情に関する情報収集に関する事。 2. 産業労働モニターの運営、産業別経営者懇談会の開催に関する事。

労働経済専門官	1. 労働経済問題に関する総合的な分析及び見通しに關すること。
産業労働調査官	1. 産業事情の変化とその労働面に及ぼす影響に關すること。 2. 企業における人事労務管理に関する情報の収集及び分析に關すること。
翻訳職	1. 労働経済問題に関する資料の翻訳に關すること。
労働経済分析官	1. 労働経済の分野に関し、高度の専門的な知識経験に基づく調査、研究、情報の分析等を行うことにより、社会経済情勢の変化に応じた労働政策の企画及び立案の支援を行うこと

[労使関係担当参事官室]

課長補佐等	係等の名称	所掌事務
室長補佐（庶務）	庶務係	1. 労使関係担当参事官室の予算、経理及び庶務に関すること。 2. 労使関係担当参事官室に係る文書の接受、発送等に関すること。
	第一係	1. 日本労働組合総連合会等に係る連絡調整及び労働関係の調整に関すること 2. 労働組合の国民運動等の動向の調査等に関すること。
	第六係	1. 全国労働組合総連合に係る連絡調整及び労働関係の調整に関すること。 2. 国際労働組織との連絡調整及び国際労働運動の動向の調査に関すること。 3. 国際労働情勢等の調査及び分析に関すること。
室長補佐（労働組合調整）	第二係	1. 製造業関係労働組合等に係る連絡調整及び労働関係の調整に関すること。 2. 中央労働委員会との連絡調整に関する事案（製造業関係労働組合等に係る事案に限る。）。
	第三係	1. 第三次産業関係労働組合、公益産業関係労働組合、中小企業関係労働組合等に係る連絡調整及び労働関係の調整に関する事案（他の係の所掌に属するもの除く。）。
室長補佐（労働組合調整）	第四係	1. 官公庁関係労働組合、医療関係労働組合等に係る連絡調整及び労働関係の調整に関する事案（国営企業等に係る事案に限る。）。
室長補佐（使用者団体等調整）	第五係	1. 労使関係担当参事官室に係る連絡調整に関する事案。 2. 労働運動及び労使関係に関する調査及び分析に関する事案。 3. 地方における労働情勢等の分析に関する事案。 4. 労働福祉政策問題労使懇談会等に関する事案。
	第七係（併）	1. 使用者団体等に係る連絡調整及び労働関係の調整に関する事案。 2. 全国労働情勢担当者シンポジウム等に関する事案。
労政調整官		1. 労働組合及び労働関係の調整に関する専門的な事項についての連絡調整及び指導に関する事案。
情報資料担当官	情報資料係（併）	1. 労働関係に関する資料の収集、整理及び保存に関する事案。 2. 資料労働運動史及び主要労働組合名簿の編さんに関する事案。
労働情勢専門調査官		1. 労働情勢に関する調査及び分析に関する専門的な事項に関する事案。 2. 労働争議の予防及び解決の促進に関する専門的な事項に関する事案。

3. 再任用短時間勤務職員の職名、定数等

課等の名称	職名	定数	所掌事務
労働政策担当参事官室	労働行政・金融機関連携推進官	1	労働行政と金融機関の連携に係る調整・助言等に關すること。
労使関係担当参事官室	労働情勢専門調査官	2	別途規定（本細則2）
計		3	